

評価項目	選定の着目点	2A	A	B	-	C
地域条件	沖縄県内の本店及び支店、営業所の所在		本店あり	支店及び営業所あり		本店及び支店営業所等なし
手持ち工事の状況	<p>手持ち工事契約額 = 過去2年間の平均受注額</p> <p>(過去1年間の受注実績のみの場合は平均せず当該額とする。)</p>		< 1または工事実績がなく手持ち工事もない場合	1 < 2または工事実績がなく手持ち工事がある場合	2は - A評価	
施工実績	<p>過去10年間の同種又は類似工事の実績 但し、JVでの実績は出資率20%以上のものに限る。</p> <p>発注機関別実績は留意事項1)による。</p>	<p>〔同種〕 総合事務局 国土交通省(港湾・空港) 県内自治体</p>	<p>〔同種〕 国土交通省(港湾・空港以外) 他省庁 県外自治体 〔類似〕 総合事務局 国土交通省(港湾・空港) 県内自治体</p>	<p>〔同種〕 民間企業 〔類似〕 国土交通省(港湾・空港以外) 他省庁 県外自治体</p>	〔類似〕 民間企業	<p>実績なし</p> <p>平成13年4月1日以降に完成した工事実績で成績が65点未満のものは実績として認めない</p>
	過去10年間の近隣地域(沖縄県内)の土木関係工事(建築工事は除く)	実績あり	実績あり	実績あり	実績なし	
技術者評価	<p>配置予定技術者の過去10年間の同種又は類似工事の経験 但し、JVでの実績は出資率20%以上のものに限る。</p> <p>発注機関別実績は留意事項1)による。 役職経験ありとは、現場代理人、主任技術者、監理技術者での工事実績を有する場合とする。 ただし、県内自治体から発注された工事をJVで受注した場合については、主任技術者、監理技術者での工事実績を有する場合とする。 それ以外の技術者での工事実績を有する場合は役職経験無しとする。</p>	<p>〔同種〕 総合事務局 国土交通省(港湾・空港) 県内自治体</p>	<p>〔同種〕 国土交通省(港湾・空港以外) 他省庁 県外自治体 〔類似〕 総合事務局 国土交通省(港湾・空港) 県内自治体</p>	<p>〔類似〕 国土交通省(港湾・空港以外) 他省庁 県外自治体</p>		<p>実績なし</p> <p>民間の施工実績</p> <p>平成13年4月1日以降に完成した工事実績で成績が65点未満のものは実績として認めない</p>
	配置予定技術者の資格					
	制限区域内の施工実績		評価方法は配置予定技術者の工事実績が「役職経験あり同種工事」に準ずる			
安全管理の状況	過去1年間の沖縄県内における事故状況		事故なし		事故あり	
その他の技術的適正	技術開発への取組み	<p>(優・良・可) 評価は、留意事項2)による。</p>	優	良	可	
	赤土等流出防止対策への取組み		優	良	可	
	入札時VEの提案		優	良	可	VE提案不採用かつ標準案採用
工事成績	<p>開発建設部内(港湾・空港所管)での過去2年間における成績点の平均点。</p> <p>工事成績は留意事項3)による。</p>	80点以上	70点以上 75点未満	60点以上 70点未満	60点未満 又は実績無し	過去2年間で2回以上60点未満の工事がある場合
表彰	過去3年間における優良工事表彰(局長、事務所長)の実績	2年連続表彰	事務所長表彰			
	過去3年間における優良技術者表彰(局長、事務所長)の実績		局長表彰	事務所長表彰		

留意事項

- 1) 施工実績及び技術者評価における発注機関別の実績等は、下記のとおりとする。
 空港工事に限って航空局、関西国際空港、新東京国際空港公団、中部国際空港 発注工事は総合事務局発注工事と同等とする。
 他省庁とは、総合事務局以外の省庁をいう。
 県内自治体とは、沖縄県、沖縄県公社、沖縄県内の市町村及びこれと同等と認められる機関をいう。
 県外自治体とは、沖縄県以外の都道府県、政令指定都市、公団等、沖縄県以外の県公社、沖縄県以外の市町村及びこれと同等と認められる機関をいう。
 民間とは上記以外の機関をいう。
- 2) その他の技術的適性は、下記のとおりとする。
 技術開発への取組み
 優：当該工事に直接関連し技術開発への取組み(特許等)が顕著に認められるもの。
 良：当該工事に直接関連しないが技術開発等への取組み(特許等)が認められるものや、ISO9000シリーズを取得しているもの。
 可：一般的記述に終始した内容のもの。
 赤土等流出防止対策への取組み
 優：当該工事対策への取組みが顕著に認められるもの。
 良：当該工事対策への取組が認められるもの。
 可：一般的記述に終始した内容のもの。
 入札時VEの提案
 入札時VE提案の評価は、入札時VE審査委員会の審査結果のとおりとする。
- 3) 工事成績は、下記のとおりとする
 成績点の平均点は、小数点2位以下切り捨てで小数点1位止めとする。
 実績なしとは、過去2年間で総合事務局又は国土交通省発注工事の施工実績がないもの及び成績評定がされていないものをいう。
 過去2年間で1件でも60点未満の工事がある場合は3点を減点する。
- 4) 表彰は、下記の通りとする。
 ・2年連続表彰とは、局長表彰、事務所長表彰に係らず過去2年間連続して表彰を受けたもの。
 ・技術者表彰は、表彰を受けた本人が当該工事の配置予定技術者(主任技術者等)として登録された場合に限る。
- 5) 評価項目及び でCが一つでもあれば非指名とする。
- 6) 評価項目 ~ でAの数が多い業者から、10社を基本(概ね10社程度)に選定する。